<table>
<tr><td>区分</td><td colspan="4">■ 新　規　　□ 再提案　（　・　・　第　　回総会；　　市）</td></tr>
<tr><td>種類</td><td colspan="2">■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの
□ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの
□ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの
□ その他（　　）</td><td>分野</td><td>□ 総務文教
□ 社会環境
□ 経済
■ 危機管理建設</td></tr>
<tr><td rowspan="3">要望先</td><td>■ 国</td><td>担当省庁</td><td colspan="2">国土交通省</td></tr>
<tr><td>□ 県</td><td>担当部局</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>□ その他</td><td>名　　称</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

件名	**27　狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について**
提案市	長野市
提案要旨	国は、安全で良好な居住環境の形成を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、地方公共団体が行う狭あい道路の拡幅整備事業に対し支援を行っているが、この事業が令和５年度までの措置であることから、期間の延長及び国費率の引上げなど制度の充実を要望する。
提案理由	本市では、継続的に狭あい道路の整備を進めているが、いまだに幅員４メートル未満の生活道路が多数存在しており、良好な住環境への改善や消防・救急活動の円滑化を図るためにも、引き続き、狭あい道路の拡幅整備を推進する必要がある。 本事業の推進にあたっては、国の交付金を活用し、事業を安定的かつ計画的に継続実施していく必要がある。
現況及び課題等	本市では、平成３年10月に「長野市建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する要綱」を定め、後退用地の維持管理や整備について、建築主等と市が協議し、市の費用負担で、後退用地を取得（測量・分筆・登記含む）し、順次舗装等の整備を進めている。 また、平成21年４月からは、「長野市狭あい道路拡幅整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。 これらにより、令和３年度末までに、延長約137キロメートル、面積約99,500平方メートルの後退用地を取得している。 しかしながら、いまだに解消されていない狭あい道路については、市民から改善の要望が多く寄せられており、今後も本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となっている。
関係法令	社会資本整備総合交付金交付要綱